

平成 2 3 年度事務事業評価調書

平成 2 3 年度作成

平成 2 2 年度 実施事業	事務事業名 特別保育事業（休日保育）
-------------------	---------------------------

区分	番号	名 称						
章	1	やさしさと共生するまち						
節	1	安心して子どもを生み育てられるまちをつくる						
施策	1	子育ての不安と負担の軽減						
小分類	3	子育て環境の整備						
主要な施策	4	乳幼児等保育の充実						
事務事業番号	004	<table border="1" style="font-size: small;"> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">事務事業コード</td> <td>11134004</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業開始年度</td> <td>平成 1 7 年度</td> <td style="background-color: #f4cccc;">事業終了年度</td> <td>平成 - 年度</td> </tr> </table>	事務事業コード	11134004	事業開始年度	平成 1 7 年度	事業終了年度	平成 - 年度
事務事業コード	11134004	事業開始年度	平成 1 7 年度	事業終了年度	平成 - 年度			

会計種別	一般会計	予算書上の事務事業名	休日保育実施経費
------	------	------------	----------

部 名	保健福祉部	グループ名	子育てG
-----	-------	-------	------

統合前または名称変更前の事業名	
-----------------	--

事務事業の目的と成果

目的	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施目的を具体的に記載してください）</p> 保護者の勤務日が日曜・祝日の場合に限り、富士保育所で休日保育を実施することで子育て環境の充実、負担の軽減を図る。
手段（事業の内容・活動）	<p style="background-color: #ffffcc;">（目的を達成するためにどのような手法で行うのか、事業の概要を具体的に記載してください）</p> 保育所の閉所日である日曜・祝日において、市内1か所の拠点方式により富士保育所にて、8：00～18：00までの10時間について普通保育の内容と同様に保育を実施する。 利用登録者数：11人 休日保育実施日数：58日 延べ利用数：216回
成果	<p style="background-color: #ffffcc;">（事務事業の実施成果を具体的に記載してください）</p> 保護者の就労形態の多様化に伴い、閉所日である休日に保育を実施することで、児童の健全育成はもとより、保護者の就労支援等が図られる。
根拠法令等	<p style="background-color: #ffffcc;">（事業を実施する際、根拠となる法令・条例・規則・要綱等の名称をすべて記載してください）</p> ・児童福祉法 ・登別市休日保育事業実施要綱

指標の推移

区 分		単位	区分	22年度 実績	23年度 目標	24年度 目標	25年度 目標	26年度 目標
成果 指標	実施保育所数	か所	目標値	1	1	1	1	1
			実績値	1				
	延べ利用日数	日	目標値	400	400	400	400	400
			実績値	216				

事業費の推移

区 分			単位	22年度 決算	23年度 当初予算	24年度 見込	25年度 見込	26年度 見込	24～26 年度
事業の 財源内訳	国庫支出金	名称	千円						0
	道支出金	名称	千円						0
	地方債	名称	千円						0
	その他	名称 保育所運営費保護者負担金	千円	138	163	160	160	160	480
	一般財源	名称	千円						0
合 計				138	163	160	160	160	480
(参考) 上記事業を実施する上で 必要となる人件費			職 員	千円	0	0			
			嘱 託 員	千円	0	0			
			臨時職員	千円	1,305	1,335			
			合 計		1,305	1,335			

担当グループによる事務事業評価の内容

1. 事務事業の妥当性について			
今後も市が事業主体として実施していくことは妥当ですか？	→	妥当である 妥当ではない	→ 妥当である理由、妥当ではない理由は何ですか？ 本事業は、北海道の補助対象（間接）事業であり、子育て支援の施策に欠かせない。
2. 事務事業の成果について			
成果はあがっていますか？	→	成果があがっている どちらかといえばあがっている 成果があがらない	→ 成果があがっている理由、あがらない理由は何ですか？ 本事業の目的である、児童の健全育成及び保護者の就労支援という点では成果があがっていると考えます。（成果指標は、目的に対する数値化は困難なため、利用日数等を使用している。）
3. 事務事業の成果向上について			
成果を向上させることはできますか？	→	大きく向上させることができる 少し向上させることができる 向上させることはできない	→ どのようにして向上させますか？ 向上させることができない理由は何ですか？ 事業を継続的に実施し、閉所日である休日に保育を実施することで、児童の健全育成はもとより、保護者の就労支援等が図られる。
4. 事務事業の経済性・効率性について			
成果を落とさずにコスト（予算や人工、所要時間）を削減することはできますか？	→	削減できる 削減できない	→ どのような方法でコストを削減しますか？ 削減できない理由は何ですか？ 人的なコストを含め、必要最小限の経費で実施しているため、削減は難しい。

担当グループによる評価

維持	左記の評価を選択した具体的な理由（根拠）	本事業は、保護者へのアンケート調査の結果に基づくもので、今後も就労形態における休日の分散化が続くものと思われるので、引き続き、必要な事業である。
-----------	----------------------	--

総合的な評価（当該事務事業の方向性）

維持	備考
-----------	----

評価の種類

- 拡大（事務事業の規模や経費を拡大し、これまで以上に強力で推進する事務事業）
- 維持（現状の対象や目指す姿、手段などに変更が無く、今後も実施する事務事業）
- 改善（現状の手段や経費などを見直し、成果指標の向上等を行う必要がある事務事業）
- 休止（暫定的に休止する事務事業）
- 終了（当初から決められていた事業期間が終了または成果品等が完成し、目的を果たした事務事業）
- 廃止（当該事務事業の予定を変更し、廃止する事務事業）